

平成21年第4回
美唄市議会定例会会議録
平成21年12月8日（火曜日）
午前10時00分 開会

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期決定の件
- 第3 諸般報告
- 第4 議長報告
- 第5 報告第28号 例月出納検査結果報告
- 第6 報告第29号 例月出納検査結果報告
- 第7 報告第30号 例月出納検査結果報告
- 第8 報告第31号 例月出納検査結果報告
- 第9 報告第32号 美唄市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告
- 第10 議案第77号 美唄市男女共同参画条例制定の件
- 第11 議案第78号 北海道市町村備荒資金組合を組織する市町村の数の増減の件
- 第12 議案第79号 美唄市立幼稚園保育料条例の一部改正の件
- 第13 議案第80号 美唄市立学校設置条例の一部改正の件
- 第14 議案第81号 美唄市消防団員等公務災害補償条例の一部改正の件
- 第15 議案第82号 北海道後期高齢者医療広域連合を組織する市町村の数の増減の件
- 第16 議案第83号 美唄市へき地保育所条例の一部改正の件
- 第17 議案第84号 美唄市道路占用条例の一部改正の件

- 第18 議案第85号 平成21年度美唄市一般会計補正予算（第8号）
- 第19 議案第86号 平成21年度市立美唄病院事業会計補正予算（第1号）
- 第20 決議案第1号 市立美唄病院経営健全化計画調査特別委員会設置に関する決議

◎出席議員（16名）

議長	内馬場 克 康 君
副議長	谷 村 孝 一 君
1 番	吉 岡 文 子 君
2 番	森 川 明 君
3 番	五 十 嵐 聡 君
4 番	高 田 正 則 君
5 番	高 橋 幹 夫 君
6 番	阿 部 義 一 君
7 番	長谷川 吉 春 君
8 番	米 田 良 克 君
9 番	白 木 優 志 君
10 番	小 関 勝 教 君
11 番	土 井 敏 興 君
12 番	本 郷 幸 治 君
13 番	紫 藤 政 則 君
14 番	林 国 夫 君

◎出席説明員

市 長	桜 井 道 夫 君
副 市 長	斎 藤 正 紀 君
総 務 部 長	安 田 昌 彰 君
市 民 部 長	岩 本 良 一 君
保健福祉部長兼福祉事務所長	中 川 直 紀 君
商 工 交 流 部 長	岡 嶋 博 文 君
農 政 部 長	林 信 孝 君

都市整備部長	山口隆慶君
市立美唄病院事務局長	高倉雄治君
消防長	霜田公法君
総務部総務課長	大崎聡君
総務部総務課総務係長	村上孝徳君

教育委員会委員長	白戸仁康君
教育長	板東知文君
教育部長	前田敏和君

選挙管理委員会委員長	後藤泰彦君
事務局長	秋場勝義君

農業委員会会長	佐藤博道君
農業委員会事務局長	林忠男君

監査委員	扇谷均君
監査事務局長	稲村秀樹君

◎事務局職員出席者

事務局長	藤井英昭君
次長	中平匡司君

午前10時00分 開会

●議長内馬場克康君 ただいまより、本日をもって招集されました平成21年第4回美唄市議会定例会を開会いたします。

●議長内馬場克康君 これより本日の会議を開きます。

日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

6番 阿部義一議員
7番 長谷川吉春議員

を指名いたします。

●議長内馬場克康君 次に日程の第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より12月18日までの11日間とし、うち12月9日及び12月10日、12月12日及び12月13日、12月15日ないし12月17日を休会といたします。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

●議長内馬場勝康君 次に日程の第3、諸般報告に入ります。

諸般報告については、朗読を省略いたします。

諸般報告について、ご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって諸般報告を終わります。

●議長内馬場克康君 次に日程の第4、議長報告に入ります。

議長報告についても朗読を省略いたします。

議長報告について、ご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって議長報告を終わります。

●議長内馬場克康君 次に、日程の第5、報告第28号例月出納検査結果報告ないし日程の第8、報告第31号例月出納検査結果報告の以上4件を一括議題といたします。

これより、本件について一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって報告第28号ないし報告第31号の以上4件を終わります。

●議長内馬場克康君 次に日程の第9、報告第32号美唄市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告を議題といたします。

これより本件について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって報告第32号を終わります。

●議長内馬場克康君 次に日程の第10、議案第77号美唄市男女共同参画条例制定の件ないし日程の第17、議案第84号美唄市道路占用条例の一部改正の件の以上8件を一括議題といたします。

本件に関し提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長桜井道夫君（登壇） ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第77号美唄市男女共同参画条例制定の件であります。

本件は、男女共同参画社会の形成に関し基本理念を定め、市、市民及び事業者の役割を明らかにするとともに、施策の基本的事項を定めることにより男女がお互いの人権を尊重し、社会のあらゆる分野において、ともに参画し、それぞれの個性や能力を発揮しながら、社会の発展を平等に支え合い、貢献し合うことのできる社会の実現を推進することを目的として制定するものであります。

次は、議案第78号北海道市町村備荒資金組合を組織する市町村の数の増減の件であります。

本件は、北海道市町村備荒資金組合の組織団体である2町が合併した事から、組合を組織する市町村の数に増減が生じることについて、議会の議決を求めるものであります。

次は、議案第79号美唄市立幼稚園保育料条例の一部改正の件であります。

本件は、入園者数の減少により市の負担が増えていることから、本市の厳しい財政状況を踏まえ、幼稚園保育料の引き上げについて必要な改正を行うものであります。

次は、議案第80号美唄市立学校設置条例の一部改正の件であります。

本件は、少子化及び過疎化の影響により、幼稚園の入園者数が減少し、定員割れが続いていることから、平成19年11月に策定した市立幼稚園配置見直し計画に基づき、平成22年3月末をもって美唄市立中央幼稚園を廃止するため、必要な改正を行うものであります。

次に、議案第81号美唄市消防団員等公務災害補償条例の一部改正の件であります。

本件は、消防法の一部改正において条文が追加されたことから、条例中における法令の引用条項の規定を整備するほか、必要な改正を行うものであります。

次に、議案第82号北海道後期高齢者医療広域連合を組織する市町村の数の増減の件であります。

本件は、北海道後期高齢者医療広域連合の組織団体である2町が合併した事から、広域連合を組織する市町村の数に増減が生じるこ

とについて、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第 8 3 号美唄市へき地保育所条例の一部改正の件であります。

本件は、認可保育所における保護者負担との格差を是正するため、へき地保育所の保育料を平成 21 年度から 3 カ年で段階的に引き上げ、認可保育所の保育料の 5 割相当とするため改正するほか、国の基準に合わせ実施している保育料の調整方法についても認可保育所と同様とするため、改正するものであります。

次に、議案第 8 4 号美唄市道路占用条例の一部改正の件であります。

本件は、道路法施行令の一部改正において道路にかかわる占用料の額が改定されたことから、また、政令中の条文が追加されたことから、本市においてもこれに準拠し、市道の占用料の改定及び条例中における法令の引用条項の規定を整備するため、必要な改正を行うものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長内馬場克康君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明ありました議案第 7 7 号ないし議案第 8 4 号の以上 8 件については大綱質疑にとどめ、所管の常任委員会に付託の上審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより議案第 7 7 号ないし議案第 8 4 号の以上 8 件について、一括大綱質疑を行います。

す。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、一括大綱質疑を終結いたします。

よって、議案第 7 7 号ないし議案第 8 1 号の以上 5 件は総務文教委員会に、議案第 8 2 号ないし議案第 8 4 号の以上 3 件については産業厚生委員会にそれぞれ付託の上、審査することに決定いたしました。

●議長内馬場克康君 次に日程の第 18、議案第 8 5 号平成 21 年度美唄市一般会計補正予算(第 8 号)及び日程の第 19、議案第 8 6 号平成 21 年度市立美唄病院事業会計補正予算(第 1 号)の以上 2 件を、一括議題といたします。

本件に関し提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長桜井道夫君(登壇) ただいま上程されました各案件について、提案理由を御説明申し上げます。

初めに、議案第 8 5 号平成 21 年度美唄市一般会計補正予算(第 8 号)であります。

本件は、第 1 条、歳入歳出予算、第 2 条、繰越明許費、第 3 条、債務負担行為、第 4 条、地方債について、補正しようとするものであります。

第 1 条、歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出にそれぞれ 4 億 3,806 万 3,000 円を増額補正し、補正後の予算総額を 182 億 7,235 万 5,000 円としようとするもので、補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、総務費に、全国瞬時警報システムジェイアラートを整備する防災情

報通信設備整備事業に要する経費を、農林費に、天候不順により被害を受けた農業者に対する経営安定化策として、優良種子購入費用を一部助成する水稻優良種子確保事業に要する経費を、教育費に、地上波デジタル放送移行に伴い、市内全小中学校の受信設備を整備する小学校地上波デジタル放送移行事業及び中学校地上波デジタル放送移行事業に要する経費を、同じく教育費に、峰延小学校、南美唄小学校の耐震化補強工事実施設計委託及び中央小学校、東小学校、峰延小学校、南美唄小学校の耐震化補強工事を行う小学校耐震化事業に要する経費を、並びに南美唄中学校の耐震化補強工事実施設計委託及び耐震化補強工事を行う中学校耐震化事業に要する経費を、それぞれ計上いたしました。

一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する国庫支出金、道支出金、起債、繰越金を計上し財源対応いたしました。

第2条、繰越明許費につきましては、今回補正する事業のうち防災情報通信設備整備事業、小学校耐震化事業及び中学校耐震化事業について、年度内での事業終了が見込まれないことから、繰越明許費を設定するものであります。

第3条、債務負担行為の補正につきましては、農業経営資金利子助成事業における利子助成の期間を5年間と予定していることから、今回債務負担行為を追加補正しようとするものであります。

第4条、地方債の補正につきましては、小学校耐震化事業及び中学校耐震化事業などに要する義務教育施設整備費債を追加補正しようとするものであります。

次に、議案第86号平成21年度市立美唄病院事業会計補正予算(第1号)であります。

本件は、業務の予定量の変更による診療収益の増額及び職員配置にかかわる給与費の増額等に伴い補正しようとするもので、補正内容について申し上げますと、予算第2条に定めた業務の予定量のうち年間患者数を9万9,758人に、1日平均患者数を377人に変更し、予算第3条に定めた収益収入及び支出の予定額のうち収益的収入の医業収益を3,880万円増額し、収益的収入の総額を15億5,272万2,000円に、収益的支出の医業費用を3,750万円増額し、収益的支出の総額を14億5,370万7,000円にしようとするものであります。

また、予算第4条に定めた資本的支出の予定額のうち企業債償還金を240万円減額し、資本的支出の総額を1億7,361万7,000円にしようとするもので、これに伴い資本的収入が資本的支出に対して不足する額及び財源の内訳について改めようとするものであります。

さらに、予算第6条に定めた経費のうち職員給与費を8億7,710万5,000円に増額するほか、予算第8条に定めたたな卸し資産の購入限度額を1億1,454万3,000円に増額しようとするものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長内馬場克康君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明ありました議案第85号及び議案第86号の以上2件は大綱質疑にとどめ、後ほど設置いたします特別委員会に付託の上審査することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより議案第85号及び議案第86号の以上2件について、一括大綱質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、一括大綱質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第85号及び議案第86号の以上2件については、15人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の指定により、

吉岡文子議員、森川明議員、五十嵐聡議員、高田正則議員、高橋幹夫議員、阿部義一議員、長谷川吉春議員、米田良克議員、白木優志議員、小関勝教議員、土井敏興議員、本郷幸治議員、紫藤政則議員、林国夫議員、

谷村孝一議員の以上15人の議員を指名いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定い

たしました。

●議長内馬場克康君 次に日程の第20、決議案第1号市立美唄病院経営健全化計画調査特別委員会設置に関する決議を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

10番小関勝教議員。

●10番小関勝教議員(登壇) ただいま議題となりました決議案第1号市立美唄病院経営健全化計画調査特別委員会設置に関する決議について、お手元の案文を朗読し、提案理由の説明にかえさせていただきます。

市立美唄病院経営健全化計画調査 特別委員会設置に関する決議

(委員会の設置)

1 本市議会に市立美唄病院経営健全化計画調査特別委員会を設置する。

(設置の目的)

2 本委員会は市立美唄病院の経営健全化計画に関する調査を行うことを目的とする。

(調査事項)

3 本委員会の調査事項は次のとおりとする。

(1) 地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づく市立美唄病院経営健全化計画について

(委員の定数)

4 本委員会の委員定数は16人とする。

(調査期間と閉会中の審査)

5 本委員会は、閉会中も調査を行うことができることとし、議会において調査終了を議決するまで継続存置する。

(経費)

6 本委員会の調査に要する経費は、議長の承認を得て支出する。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

上記決議する。

午前10時18分 散会

平成21年12月8日

美唄市議会

以上でございます。

●議長内馬場克康君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明ありました決議案第1号については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、決議案第1号市立美唄病院経営健全化計画調査特別委員会設置に関する決議は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました市立美唄病院経営健全化計画調査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

吉岡文子議員、森川明議員、

五十嵐聡議員、高田正則議員、

高橋幹夫議員、阿部義一議員、

長谷川吉春議員、米田良克議員、

白木優志議員、小関勝教議員、

土井敏興議員、本郷幸治議員、

紫藤政則議員、林国夫議員、

谷村孝一議員、内馬場克康の以上16人の議員を指名いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

以上会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに
署名する。

議 長 _____

署 名 議 員 _____

署 名 議 員 _____